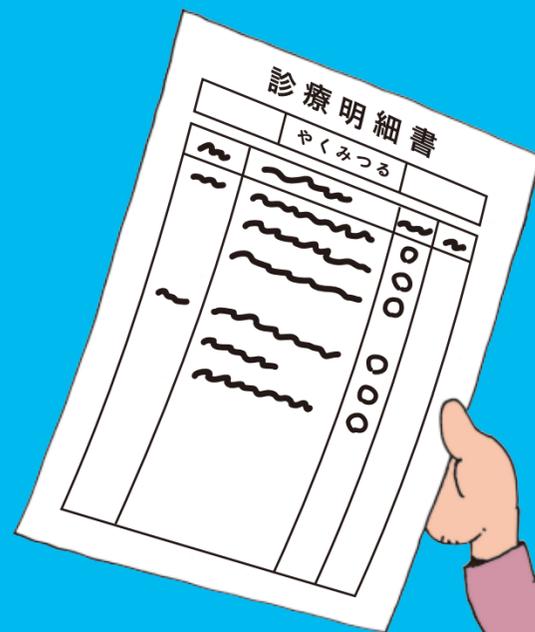


しっかり保管!

診療明細書

病院で渡される診療明細書は、自分の診療内容を確認したいときや、病歴をお医者さんに説明する場合など、とても役に立ちます。自分と家族の医療記録として、診療明細書を保管しましょう。



たけな

なにそれ?
また、こだわりの紙モノコレクション?

いや、自分自身の「診療明細書」だよ。

これがあれば自分の受けた医療の内容がわかるし

病院などの医療機関には、原則として明細書を無料で発行することが義務づけられています。

1

診療明細書には検査名や処置名、薬の量や種類、単価とか詳しい情報が記載されているんだ。

明細書は正式名称で書かれているので、ネット検索など詳しく調べたいときに便利です。

2

新たに受診するときに過去の診療歴・投薬歴を示せば、診断に役立ててもらえるわけね。

3

患者にとって大切なものだからしっかり保管しとこ。

なにも額縁に入れなかったって

カルテは5年、レセプトは3年程度しか保存されません。自分の医療情報は自分で保管を。

4